

(その1)

【 令和 2 年分 】

収 支 報 告 書

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

ふりがな	じゅうみんしゅうあきたけんおおだてしだいさんしぶ
1 政治団体の名称	自由民主党秋田県大館市第三支部
2 主たる事務所の所在地	〒017-0044 大館市御成町3丁目7-17
3 代表者の氏名	佐藤 賢一郎
4 会計責任者の氏名	金子 千景
収支報告書作成 担当者の氏名	金子 千景
	電話連絡先

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類 (現・候)

※選管受付印



政16

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A=B+C				4,498,635
(前年からの繰越額)	B				1,648,635
(本年の収入額)	C				2,850,000
支出総額	D				2,716,988
翌年への繰越額	E=A-D				1,781,647

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額				
員数 (党費又は会費を納入した実人数)				人

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金	額	備 考
(ア) 個人からの寄附		550,000	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)			(※資金管理団体のみ)
(イ) 法人その他の団体からの寄附		1,800,000	(※その7②に内訳を記載)
(ロ) 政治団体からの寄附			(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ロ)		2,350,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)			(※その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附			(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)		2,350,000	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党秋田県第二選挙区支部	^{十億} ^{百万} 500,000 ^千 ^円	R2. 08. 25	能代市中和1丁目16-2	
こ の 頁 の 小 計	500, 000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載するほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計	500, 000			

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
古澤 龍之介	十億 百万 千 円 50,000	R2. 12. 08	大館市字三ノ丸50	会社役員		
市川 勝國	300,000	R2. 12. 10	東京都足立区舎人5-18-25	会社役員		
白川 懸士	200,000	R2. 12. 11	大館市花岡町字大森下67	会社役員		
この頁の小計	550,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計	550,000					

(その7②)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
秋田県構造物解体業協会	十億 百万 千 円 50,000	R2.05.27	大館市池内道上24-3	滝口 隆男		
大館藤親会	50,000	R2.10.20	大館市池内道上24-3	滝口 隆男		
奥羽電気設備(株)	300,000	R2.12.04	大館市泉町6-22	川井 祐介		
(株)オオタベ	100,000	R2.12.04	大館市立花字山田渡197	澤口 美恵子		
(株)伊藤羽州建設	500,000	R2.12.07	大館市字水門前75-4	石山 清武		
大館桂工業(株)	300,000	R2.12.10	大館市御成町3丁目7-17	中田 直文		
殿村工務店	100,000	R2.12.23	大館市十二所字下新町8	殿村 幸美		
北秋生コン(株)	100,000	R2.12.25	大館市長坂字坂地家後74	加賀谷 正子		
佐藤建設(株)	300,000	R2.12.30	大館市川口字横岩岱63-1	佐藤 清忠		
この頁の小計	1,800,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計	1,800,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経常 経費	(1) 人 件 費			
	(2) 光 熱 水 費			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
	(4) 事 務 所 費			
	小 計 (A)	0		
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	1,166,988		
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	0		(ア～エの計)を記載
	(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
	(イ) 宣 伝 事 業 費			
	(ウ) 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費			
	(エ) そ の 他 の 事 業 費			
	(4) 調 査 研 究 費			
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,550,000		
(6) そ の 他 の 経 費				
小 計 (B)	2,716,988			
合 計 (A+B)	2,716,988			

「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、（その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 ()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
C-HR 1月分リース代	十億 百万 千 円 100,000	R2.01.02	秋田トヨタ自動車株式会社	大館市餅田1丁目7-10	
C-HR 8月分リース代	100,000	R2.08.02	秋田トヨタ自動車株式会社	大館市餅田1丁目7-10	
この頁の小計	200,000		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
その他の支出	966,988				
合計	1,166,988				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付 ()		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
寄付	十億 百万 千 円 150,000	R2.01.29	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	150,000	R2.02.27	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	150,000	R2.03.30	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.04.30	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.05.29	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.06.29	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.07.29	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.08.28	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.09.30	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.10.30	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	120,000	R2.11.30	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
寄付	140,000	R2.12.25	佐藤賢一郎連合後援会	大館市御成町3丁目7-17	
この頁の小計	1,550,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出					
合計	1,550,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 19 日	
政治団体の名称	自由民主党秋田県大館市第三支部
会計責任者の氏名	金子 千景 (印)
※代表者の氏名	(印)

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。